

学校教育目標	「生きる 創る そして輝く」を目標とし、子どもの自らの「生きる力」を育てます。 ・豊かな心もち、自分や友だちを大切に子どもを育てます。(徳) ・自らの力で問題解決していく子どもを育てます。(知) ・自他の生命や体を尊重する子どもを育てます。(体) ・社会の規範となり、社会に貢献する奉仕の心をもった子どもを育てます。(公) ・だれとでも心を通じ合わせ、コミュニケーションを図ろうとする子どもを育てます。(開)				
	創立 149 周年 児童生徒数: 753 人	学校長 永野 美雄	副校長 神田 記子	2 学期制	一般学級: 23 個別支援学級: 5
学校概要	主な関係校: 栗田谷中学校、幸ヶ谷小学校、二谷小学校、横浜朝鮮初級学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	栗田谷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<やさしい心で自分らしく生きる力> ・主体的な学びを追求するとともに自己肯定感を 目指した授業の展開 ・情報社会を生きていく能力を育てる教育の充実 ・グローバル社会で活躍できる教育の充実	栗田谷中学校 幸ヶ谷小学校 二谷小学校 青木小学校	未来を拓き、心豊かに生きる力 ----- ・定期的に小中一貫会議の開催 ・小・中の教職員の情報交換 ・小・中の授業公開と相互理解 ・義務教育9年間のカリキュラムを小中相互の教職員で検討

中期 取組 目標	・子ども一人一人に寄り添った教育を行い、子どもが安心して豊かに学校生活がおくれるようにします。 (やさしい心の教育のさらなる充実を図ります。) (清掃活動を通して、奉仕の心を育てます。) (いじめは絶対に許さないという姿勢で教育にあたります。) (自己肯定感を育てる授業の研究に努めます。) ・保護者の思いに寄り添い保護者・地域とともに子どもを育てる開かれた学校づくりを目指します。 ・教職員一人一人の特性を生かし、学年が学校がチームとして動く組織的な学校運営に努めます。
----------------	--

重点取組分野		具体的取組
知	確かな学力	①学年研究会(カリ・マナタイム)の時間に、生活科・総合的な学習の時間を柱として教科横断的に資質・能力を高めることや重点をかける単元、評価計画を話し合う。②生活科・総合的な学習の時間の重点研究で、子どもが主体的・協働的に学べるようにするための指導・支援を検証し、他の授業にも生かせるようにする。
担当	教育課程部会	
徳	豊かな心	①道徳を要とした学校の教育活動全体を通じて、自分や相手のよさを認め、互いを思い合い他者とかかわることを楽しめる子どもの育成をめざす。②年に2回の人権への取組期間を通して、自分の人権を守り、他の人の人権を守ろうとする意識を育てるとともに、自己有用感を高めることができるようにする。
担当	教育課題部会・道徳部	
体	健やかな体	①感染症対策を講じた上で体力アップを実施。個人で取り組めるストレッチなどを中心に活動する。また、家庭でも出来る運動を紹介していく。②基礎体力や健康を保つための資質・能力を高められるように、学級活動や保健指導、食育指導、学校保健委員会で、早寝早起き朝ごはんの見直しや良い姿勢など体力づくりや健康を保つための取組を行う。バランスイ〜ナカード(食育ワークシート)を使用し、食に興味を持つ。
担当	体育部・教育課題部会	
公開	自分づくり教育 (キャリア教育)	①校内共通の「自分づくり・パスポート」を活用して、低学年からの継続的な取組を通して、自分の学び方を見つめ、自分の生き方への見通しをもととする態度を育てる。②子どもの思いから立ち上げ行事をつくり上げるプロジェクト活動を通して、子どもが自分の生き方を見つめ、自己評価できるようにする。
担当	学習創造部会	
いじめへの対応		①「子どもの社会的スキル横浜プログラム」を活用し、だれもが安心して参加でき、自尊感情を高める授業づくり・集団づくりを進める。②いじめは起こるものだという意識をもち、全職員が「青木小学校いじめ防止基本方針」を基にした指導、対応を日頃から行うことで、いじめの早期発見に努める。
担当	いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①持続可能な学校のあり方を探る実践モデル校となり、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた柔軟な教育課程の評価・改善を図る。②メンター研の時間を確保し、メンティ同士が自律的に学び合える機会を保障する。また、メンティのニーズに合わせて先輩教職員が助言する研修や授業研究会を行う。
担当	教務部・メンター研	
特別支援教育		①校内委員会を中心として学校・保護者・地域・幼・保・小・中、専門機関等と連携を密にすることで、特別支援教育の充実を図る。②学年研等で子どもの情報を把握するなど、日頃から教員誰もが子どもたち一人ひとりに合った支援ができるよう個別の指導・教育支援計画を活用し、よりよい特別支援教育の充実を図る。
担当	児童指導・特別支援教育部会	
児童生徒指導		①廊下や階段を安全に歩く、進んで挨拶をする、掃除を丁寧に行う、人の話をしっかり聴く等、全教職員が同じ意識で指導をし、委員会等でも取り組む。②年度当初だけでなく、長期休暇明けにも、学校生活のきまりを音読の宿題にする等、学校と家庭で情報を共有しながら指導・支援にあたる。
担当	児童指導・特別支援教育部会	
情報教育		①ロイノートやgoogle classroomなどのアプリケーションを活用し、子どもの協働的な学習を促進する。また情報に関わるモラル教育を行い、自他共に安心して情報機器を扱えるようにする。②系統的に情報教育を行えるよう、情報教育年間計画を策定し、学年研等で共有し、学習において活用できるようにする。
担当	情報部	
地域学校協働活動		①学校運営協議会で「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた学校経営について協議し、社会に開かれた教育課程をつくる。②生活科や総合的な学習の時間、青木のまちの風総会などで、コロナ禍でも地域の人々や社会と関わり合うことができる活動方法を検討し、工夫して行う。
担当	教務部	